



2月22日 東地申第50号

「2022年3月ダイヤ改正等について」の 申し入れ【東京電車区】団体交渉を行なう! その①

1. 東京電車区の標準数を明らかにすること。

回答: 現業機関での柔軟な働き方の推進の趣旨を踏まえ、現業機関における業務量については、年間を通じた平均的な業務量の基準として、「変形等」「交代」「乗務員」の1日当りの出面数(作業ダイヤ数)を「管理・一般」に分けて示すこととした。

組 合

- ▶ 前回改正時に「乗務」となり、今改正でさらに提示方法が変更となり、必要要員が確保されているかが分からなくなった。引き続き標準数で示すべきである。
- ▶ 休日出勤が大幅に増えている現実がある。

会 社

- ▶ 基本交渉で申し述べた考え方の通りで、そこに変わりはない。今後も必要要員は支社として責任をもって管理していく考えである。
- ▶ 休日出勤への協力には感謝する。要員確保の考え方は変わらない。

必要な要員は引き続き「標準数」で示すことを強く求める!

2. 東京電車区の運転士における、乗務員の業務等の見直しの変更点及び乗務員の労働時間の算定に向けた再実測の変更点について、以下の通り明らかにすること。

(1) 徒歩時間

① 各駅の詰所から乗継箇所 ② 各本区から乗継箇所(準備・整理)

(2) 出入区における時間

回答: 安全・安定輸送を確保しつつ、働きやすさの向上を図りながら見直しを行うものである。なお、必要な労働時間は確保していく考えである。

- ▶ これらの時分についてはダイヤ改正後に職場でも示されるということでしょうか?

- ▶ その通りである。



2月22日 東地申第50号

「2022年3月ダイヤ改正等について」の 申し入れ【東京電区】団体交渉を行なう! その②



3. 2021年ダイヤ改正時と今ダイヤ改正を比較して、東京電区区間の行路で課題を改善できたもの、できなかったものを明らかにすること。

回答:引き続き、列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、行路を作成していく考えである。

➤ 検証交渉で議論した以下の内容について、改善状況を明らかにすること。

- ①休日夕方の蘇我詰所の混雑
- ②総武快速線における複数便乗
- ③単発での早出勤解消

➤ 現行休日602行路に関して、検証交渉では持ち替え自体が難しいとのことであったが、今回行路自体が無くなった。何か要因はあるのか?

➤ ①改正後は4行路ほど蘇我での時間が被るが、**現行よりは減少している。**

②調整を行い、**提案時においては複数名が便乗となることは解消している。**

③ダイヤに合わせて出退勤を調整し、**前回より日勤数は減っている。**

➤ 線区全体を見て、他区所との調整などを行った結果、今回このような形となった。

4. 101行路・102行路の出勤時間を5時以降とすること。また寢室についてはサピアタワー内の寢室とすること。

回答:列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、行路を作成している。なお、宿泊箇所については関係箇所と調整し設定している。

➤ 現在は東京駅初電および2本目の出区を担当しているが、明け担当とすることで出勤時間を下げることにはできないのか。**明けであれば寢室は旧本区で、移動時間も削減できる。**

➤ 持ち替えが難しければ、現在 N-CTC ビルの寢室を使用しているが、**サピアタワーの寢室であれば点呼場が近くなる。サピアタワーの寢室利用を検討できないか?**

➤ 本区がサピアタワーに移転し、**移動の距離が長くなったという認識は支社も持っている。**明けの持ち替えなども検討は行ったが、**他行路への波及が大きくなり、現行のままとする判断をした。**

➤ 寢室については、利用箇所の割り振りは区所で決めている。**今回の意見は区所にも伝える。**

**安全・安心・ゆとりある職場を実現するため、
働くすべての仲間と声をあげよう!**